

柏市議会の舞台裏から

市議会レポート VOL.4

令和6年度第2回定例会が6月に開催されました。一般質問では、柏市のある市営住宅の一室で起きてしまった「孤独死」と、市営住宅の「退去時の補修期間における家賃発生！」についてとことん調べ追及しました。孤独死については、第一発見者のAさん・市役所及び119番に通報したBさん・その場に居合わせたCさん・柏警察署 刑事第一課・柏市消防局 救急課・特殊清掃業者ほか、同じ棟の入居者にも詳しくヒヤリングして状況を把握しました。市営住宅の問題も含め、今後も行政への問題提起と課題解決を私は諦めません！！



柏市営住宅

孤独死の部屋を5カ月放置！！



現在のドア前の芳香剤

今年1月から「何とも言えない臭い」がしていた

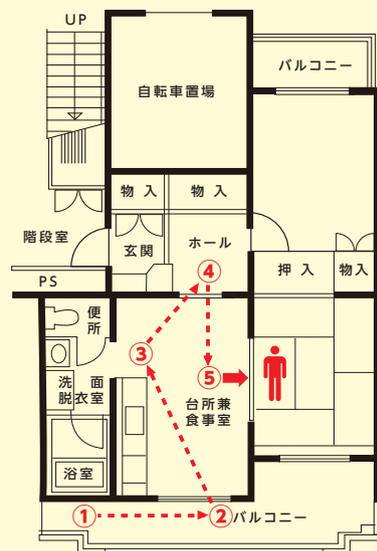
亡くなったNさんは80代男性。2/15の12時頃に和室(下記間取り図)で腐敗した状態で発見されました。

2/7に共益費の集金当番であったBさん(50代女性)が、Nさんの部屋に訪問しましたが、呼び鈴を何度鳴らしても出てきませんでした。翌日、翌々日も訪問しましたが、全く反応がない。Bさんは、年明けの1月くらいから、ベランダに出たときや、1階で郵便物を取り出す際に、**今まで嗅いだことがない変な匂いがする**と感じていました。しかし、その匂いがまさかNさんの部屋から出ているものとは思いませんでした。

2/15の発見当日、再びNさんのドアをノックした際に、あの変な匂いを強烈に感じ、同じ棟のCさんに声をかけます。すぐにBさんとCさんは窓側にまわりこみます。すると**窓に大きなギンバエが4~5匹とまっているのが見えた**そうです。

腐敗した状態で入居者に発見される

驚いたBさんは、同じ1階のベランダで洗濯物を取り込んでいたAさん(70代女性)に声をかけます。Aさんは2人と合流し、①の鉄柵を開けバルコニーに入り、②の窓から部屋に入っていました。なぜか鍵は掛かっていませんでした。そして③の浴室・トイレから④の玄関のほうに行きます。「何かに引き寄せられる気がして、気が付いたら部屋の中に入っていた」とAさん。そして⑤の和室の前までいき、襖を開けると**真っ黒になったNさんの脚がありました**。「真っ黒になってる！死んでる！死んでる！！」そう叫びながらAさんは部屋から飛び出してきました。ただちにBさんが市の住宅政策課と119番に通報しました。



こちらの動画をご覧ください→

発見当時のリアルな情景を議場で再現しています
※お食事中の方や、苦手な方はお控えください



市営住宅の「孤独死」問題！！ほか

今も腐敗臭に苦しむ入居者に、市の対応は？

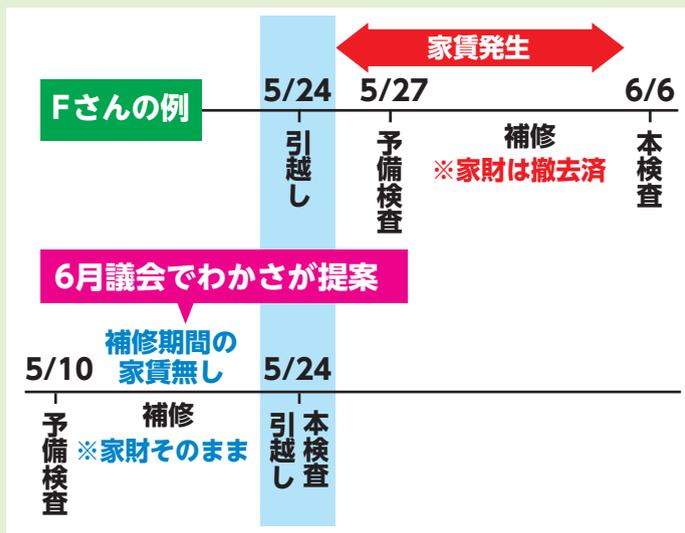
発見から5カ月経っても（7/12 現在）残置物がそのままになっており、遺体の腐敗臭が部屋中に蔓延しています。同じ棟の入居者が今もこの腐敗臭に悩まされており、精神的にも限界がきています。特殊清掃業者は「遺体搬送後は、一刻も早く消毒・害虫害獣の駆除・防臭が必要」、遺体を運び出した柏警察署は「部屋の清掃は市の管轄であるため、消毒や防臭は実施していない」とのことでした。遺体の体液や血液は畳の内部にまで流れていき、臭いは壁紙や天井にもしみ込みます。日数が経つと床下の建材まで汚染されます。猛暑のさなか、汚染は急速に進行し、臭いも建物に吸収され、原状回復の費用も嵩んでいきます。市は「相続人と連絡がつかないため部屋に入れない」「相続人に清掃や原状回復をお願いすることになっている」という答弁の繰り返しでした。一刻も早く、特殊清掃を実施すべきです。杓子定規に考えず、柔軟に対応することが市に求められます。

柏市に求めたこと

- ①今すぐ当該部屋の特殊清掃を実施すること
- ②相続人が見つからない場合、残置物の取扱いを市に一任する旨の規定を入居時の契約に盛り込むこと
- ③孤独死を入居者が発見した場合の行動マニュアルを作成すること
- ④同じ団地にお住まいの入居者へ5カ月間放置している現状を説明すること



退去時に受ける補修の検査。住んでいないのに家賃発生するの!?



市営住宅を退去する際は、畳や襖などを補修してから退去しなければなりません。柏市では「予備検査」で補修が必要な箇所をチェックし「本検査」で補修完了のチェックを受け、退去日が決まります。家賃は退去日まで日割りで請求されます。予備検査を受ける際は「家財を撤去した状態」であることが条件です。ここに問題があります。左のFさんの例をご覧ください。Fさんは5/24に引越してから5/27に「予備検査」に立ち会い、その13日後に「本検査」を受けています。13日間は住んでいないのに家賃が発生しています。我孫子市、松戸市、鎌ヶ谷市は、家財はそのまま予備検査を実施しています。退去手続きの規定は、市の要綱での取り決めであるため、市長の決裁で改定できるのです。予備検査は「家財はそのままの状態」で実施可能とすることを議会で求めました。



「歩く困りごとの窓口」としてお気軽にご相談ください！

柏市議会議員 わかさ ともひろ

会派：市民サイド

委員会：総務市民委員会、広報委員会



各種 SNS

プロフィール

わかさとともひろ (51歳)
小6・小4の娘と暮らす
シングルファザー

1973年秋田県生まれ。柏市花野井在住。

税務署、財務省（旧大蔵省）、劇団主宰、俳優業、広告代理店の営業マン、森の幼稚園事業、ハウスクリーニング、電気工事（ひとり親方）など、経験した職業は19種類。命や人の優しさ、表現することを大切にしています。



わかさとともひろ事務所

柏市花野井 720-177 TEL: 090-1421-9790
後援会「わかさとともひろの会」の会員募集中です！